

令和5年5月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.120

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町農業振興地域整備計画に係る 農用地の除外・編入申請受付(令和5年度前期)について

●申請受付期間

令和5年5月8日(月)から令和5年5月31日(水)午後5時まで

●申請書の取得方法

農政林務課農政企画係で直接受領するか、町ホームページからダウンロードしてください。

●申請書の提出先

農政林務課農政企画係(役場庁舎2階)

●注意事項

- (1) 農用地区域内にある農用地は、関係機関の許可を得ずに無断で転用行為(宅地造成、建造等)を行うと処分や処罰の対象となります。
- (2) 除外申請から農地転用許可までは、関係機関との協議や申請件数によって期間を要しますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 申請受付の際に申請地、代替地、転用計画の内容等を確認しますので、申請人又は申請内容に詳しい方が申請書をご持参ください。
- (4) 具体的な計画がないなど申請の内容や除外できない農用地の変更申請については、利用計画の変更が認められない場合があります。

問 | 農政林務課 担当：田原 修司(たわら しゅうじ) ☎0984-42-5134

宮交バス「悠々パス」購入費補助事業について

祇川線をはじめとする広域バスの利用促進を図るため、宮崎交通株式会社が発行する65歳以上の高齢者を対象とした「悠々パス」を購入する費用の半額補助を行っています。

●助成対象者など

- (1) 65歳以上の町内在住者で、かつ、高原町住民基本台帳に記録されている方
- (2) 町税等の滞納がないこと。

●補助対象経費及び補助率

- (1) 「悠々パス」3か月定期券購入費 9,000円の1/2= 4,500円を補助
- (2) 「悠々パス」6か月定期券購入費 15,000円の1/2= 7,500円を補助

悠々パス

高齢者用定期券【65歳以上】

3か月定期券	9,000円
6か月定期券	15,000円

通常運賃表	支払額
～ 870円	100円
880円 ～ 1,710円	300円
1,720円 ～	500円

県内の宮崎交通が運行するバスで利用できます。

県外をまたぐ特急バス・定期観光バスにはご利用いただけません。



- 申請書類配布・申請先 **総合政策課 企画政策係**
ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 総合政策課 担当：平部 真也（ひらべ しんや） ☎0984-42-2115

ミヤマキリシマツツジ登山会について

- 1 日 時 **令和5年5月27日（土）8時～15時30分（予定）**
- 2 申込方法 **高原町観光協会へ電話連絡**（申込締切：5月24日（水））
- 3 参加料 **1人300円（保険料込み）**
- 4 コース **天孫降臨コース→山頂→高千穂河原（下山）→鹿ヶ原コース**
- 5 その他

・ 参加される方は、当日8時までに**皇子原公園管理事務所前にて受付をお願いいたします（当日申込み不可）。**

・ 弁当、飲料水、非常食などは各自ご準備ください。

・ ご不明な点等ありましたら下記へお問い合わせください。

【申込・お問い合わせ先】

高原町観光協会 担当 村上（むらかみ）

（電 話）0984-42-4560

（FAX）0984-42-5655



問 | 産業創生課 担当：徳井 美由希（とくい みゆき） ☎0984-42-2128

第17回 どてかぼちゃコンテスト苗配布（町内外参加料無料）

- 1 申込締切 **令和5年5月30日（火）**
- 2 申込方法 **高原町観光協会へ電話連絡**
- 3 配布日 **令和5年6月5日（月）～7日（水）**
- 4 配布場所 **高原駅構内**

5 配布するポット（苗） **5種類**

- ・アトランティック・ジャイアント(観賞用) ・ふくえびす(食用)
- ・ハローウィン(観賞用) ・コリンキー(食用) ・バターナッツ(食用)

6 注意事項

- ・参加賞があります。
 - ・入賞者には豪華副賞が用意されています。
- ※かぼちゃコンテストの会場・日時は調整中です。

【申込・お問い合わせ先】

高原町観光協会 担当 村上（むらかみ）

（電話）0984-42-4560

（FAX）0984-42-5655

問 | 産業創生課 担当：徳井 美由希（とくい みゆき） ☎0984-42-2128

農業用廃プラスチック処理費助成について

農業用ビニール、農業用ポリフィルム処理の負担を軽減し、適正処理促進のため、下記集積日に助成を行います。

○処理費用及び助成額：農業用廃ビニール 11円/kg→7円/kg
(助成額4円/kg)

農業用廃ポリフィルム 33円/kg→26円/kg
(助成額7円/kg)

○対象収集日：令和5年5月10日(水)・24日(水)
6月14日(水)・28日(水)

○集積場所：JA 出口集荷場

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 農畜産振興課 担当：原重 雄大（はらしげ ゆうだい） ☎0984-42-5132

町営住宅の入居者募集について

●入居者を募集する住宅

○鹿児島山団地

昭和53年棟 2DK 1戸 月額使用料10,300円～15,300円

○後川内団地

平成12年棟 3SLDK 1戸 月額使用料17,700円～26,300円

○霧島団地

平成18年棟 3DK 1戸 月額使用料25,800円～38,500円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計額により増減します。

また、月額使用料の3か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和5年5月1日（月）から令和5年5月15日（月）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所

高原町役場1階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準（158,000円）以下であること。

○ 市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○ 暴力団員ではないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ 抽選日時：令和5年5月16日（火）午後3時

○ 抽選場所：高原町役場2階第4会議室

●その他

○ 入居時に必ず住民自治組織（区・班）に加入してください。

○ 許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。

○ 住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。

○ その他、ご不明の点は、お気軽にお問い合わせください。

問 | 建設水道課 担当：上野 早百合（うえの さゆり） ☎0984-42-4960

高原町メールサービスの登録の御案内

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。視覚障害などのある方には音声でお伝えする電話での登録も可能です。電話登録については、制限がございますので、登録を希望される場合には下記問合せ先までお問い合わせください。

（スマートフォンの方）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

（QRコード）



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

日本赤十字社宮崎県支部からのお願い



表彰制度

赤十字活動資金のご協力に対して、次のとおり表彰制度を設けています。(※義援金は対象外)

支部長感謝状(個人・法人)	10万円以上に達した方
銀色有功章(個人・法人)	20万円以上に達した方
金色有功章(個人・法人)	50万円以上に達した方
日本赤十字社長感謝状(個人・法人)	金色有功章受章後、50万円以上に達した方



税制上の優遇処置

赤十字活動資金へのご寄付は確定申告することで、個人の所得税や企業の法人税の控除を受けられます。

個人	優遇区分	措置の内容等	法人	優遇区分	措置の内容等
	所得税(所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間総所得額から控除されます。		法人税	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

※税控除についての詳細は、お近くの税務署、税務相談室や税理士にお問合せください。

県内各市町村における赤十字窓口一覧



電話番号	窓口ご担当	電話番号	窓口ご担当
宮崎市 0985-21-1885	宮崎市役所 福祉部 福祉総務課	北西諸地区 三股町 0986-52-1246	三股町社会福祉協議会
田野 0985-86-2017	宮崎市社会福祉協議会 田野支所	高原町 0984-42-2230	高原町社会福祉協議会
佐土原 0985-36-2020	宮崎市社会福祉協議会 佐土原支所	北西諸地区 北西諸県 0986-23-4520	宮崎県南部福祉こどもセンター
高岡 0985-82-4721	宮崎市社会福祉協議会 高岡支所	国富町 0985-75-6267	国富町社会福祉協議会
清武 0985-55-6207	宮崎市社会福祉協議会 清武支所	綾町 0985-77-3066	綾町社会福祉協議会
都城市 0986-23-0963	都城市役所 福祉部 福祉課	中部 0985-26-1551	宮崎県中央福祉こどもセンター
山之口 0986-57-3112	都城市山之口総合支所 地域生活課	高鍋町 0983-26-2028	高鍋町役場 福祉課
高城 0986-58-2312	都城市高城総合支所 地域生活課	新富町 0983-33-6382	新富町役場 福祉課
山田 0986-64-1114	都城市山田総合支所 地域生活課	西米良村 0983-36-1212	西米良村社会福祉協議会
高崎 0986-62-1112	都城市高崎総合支所 地域生活課	木城町 0983-32-2114	木城町社会福祉協議会
延岡市 0982-22-7016	延岡市役所 総合福祉課	川南町 0983-27-8007	川南町役場 福祉課
北方 0982-47-3601	延岡市北方総合支所 市民サービス課	川南町 0983-21-3802	川南町社会福祉協議会
北浦 0982-45-4228	延岡市北浦総合支所 市民サービス課	都農町 0983-25-0048	都農町社会福祉協議会
北川 0982-46-5012	延岡市北川総合支所 市民サービス課	児湯 0983-22-1404	宮崎県児湯福祉事務所
日南市 0987-23-1191	日南市社会福祉協議会	門川町 0982-63-1140	門川町役場 福祉課
北郷 0987-55-2161	日南市社会福祉協議会 北郷支所	諸塚村 0982-65-0375	諸塚村社会福祉協議会
南郷 0987-64-3270	日南市社会福祉協議会 南郷支所	椎葉村 0982-67-2275	椎葉村社会福祉協議会
小林市 0984-23-0111	小林市役所 健康福祉部 福祉課	美郷町南郷 0982-59-0787	美郷町社会福祉協議会南郷事業所
須木 0984-48-3111	小林市須木庁舎 住民生活課	美郷町西郷 0982-66-2477	美郷町社会福祉協議会本所
野尻 0984-44-1100	小林市野尻庁舎 住民生活課	美郷町北郷 0982-62-6191	美郷町社会福祉協議会北郷事業所
日向市 0982-52-2111	日向市役所 福祉部 福祉課	東臼杵 0982-35-1700	宮崎県北部福祉こどもセンター
串間市 0987-72-1123	串間市福祉事務所	高千穂町 0982-72-3667	高千穂町社会福祉協議会
串間市 0987-72-6943	串間市社会福祉協議会	日之影町 0982-87-2680	日之影町社会福祉協議会
西都市 0983-32-1010	西都市福祉事務所 高齢者福祉係	五ヶ瀬町 0982-82-1520	五ヶ瀬町社会福祉協議会
えびの市 0984-35-2800	えびの市社会福祉協議会	西臼杵 0982-72-2193	宮崎県西臼杵支庁 福祉課

九州の赤十字NO.1フォロワー数!!



Instagram



Twitter

活動情報・
防災情報をお届けします♪



フォローしてね!!

日本赤十字社 宮崎県支部
Japanese Red Cross Society



宮崎県宮崎市別府町3番1号 | Tel:0985-22-4045 Fax:0985-22-4178 | miyazaki-info@miyazaki.jrc.or.jp



赤十字活動資金へのご協力を
よろしくお願いいたします。

人間を救うのは、人間だ。➔

日本赤十字社宮崎県支部 検索



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

わたしたちのすべての活動は、皆様からのご寄付によって支えられています!!



「あなたのそばに赤十字」～頼りになる・頼りにされる宮崎県支部を目指して～

災害救護活動



すべては被災者の為に

災害時の救護業務・救援物資の搬送・赤十字ボランティアによる炊き出しなど、災害時苦しむ方を救えるよう日々活動しています。



災害への備え

県内各地に、災害時の生活に必要な救援物資を備蓄し、有事の際は被災者へ迅速にお届けします。



青少年赤十字の育成



青少年赤十字加盟校 随時募集中!

繋ごう、優しさと思いやり

未来を担う子供たちが地域活動、応急手当の学習、防災教育などを実践することで、自ら「気づき、考え、実行する」力を育んでいます。



救急法等の講習



救急法



幼児安全法

苦しみを「予防」するのも赤十字

AEDの使い方やけがの処置の方法など、いのちを救う方法や、健康で安全に暮らすための知識と技術を普及しています。



講習会に関するお問合せは担当までお気軽にどうぞ。(担当：事業推進課)



宮崎県支部 事業紹介

赤十字って何? 動画で見る赤十字

苦しんでいる人を救いたい

「日本赤十字社」、「赤十字」、「日赤」...聞いたことはあるけど、一体どんな組織?! 赤十字は「すべての苦しむ人」の為に活動しています。

※動画が再生されるため通信料が発生します。



見てね♪



赤十字の寄付何に使われているの?



赤十字って税金で活動してるの?



赤十字って何してるの?

赤十字ボランティア



人道の担い手、赤十字の主体

約3000人の方が「困っている、苦しんでいる人の力になりたい」という思いを結集し、県内各地で様々な赤十字活動を行っています。

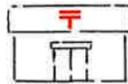
CHECK! 赤十字活動資金へあたたかいご協力をお願いします

赤十字活動資金への協力方法



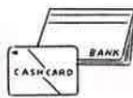
お近くの窓口で

宮崎県支部または、お住まいの市町村・社会福祉協議会の赤十字窓口でご寄付を受け付けております。(各市町村における赤十字窓口は裏面をご覧ください。)



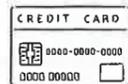
お近くの郵便局・銀行で

払込票に寄付金額、住所、氏名等を記載し、郵便局・銀行の窓口にてご寄付いただけます。払込票をご希望の方はご連絡ください。(担当:組織振興係)



金融機関の口座振替で

QRコードより申込書をダウンロードし、必要事項をご記載のうえ郵送ください。毎年・毎月からお選びいただけます。



クレジットカードで

QRコードからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。毎年・毎月・今回のみからお選びいただけます。



みなさまのご寄付でできること



2,000円▶毛布1枚
避難所での生活に不可欠な毛布1人分を届けられます。



3,000円▶安眠セット1人分
避難先での生活を支える、マット、枕、アイマスクなどをセットにした「安眠セット」1人分を届けられます。



5,000円▶緊急セット4人分
災害発生直後から避難所生活に必要なもの一式が収納された「緊急セット」1セット(4人分)を届けられます。



25,000円▶心肺蘇生訓練人形
突然の心停止に陥った人を救う「心肺蘇生」を学ぶための器具「心肺蘇生訓練人形」1体を整備できます。

高原町社会福祉協議会からのお知らせ

令和5年5月1日

お問い合わせ先：高原町社会福祉協議会 TEL:42-2230

「日本赤十字社活動資金増強月間における活動資金への御協力」について

日本赤十字社宮崎県支部高原町分区より、町民の皆さまへのお知らせです。

日本赤十字社の充実強化と効果的な救護活動体制強化のために、毎年、日本赤十字社の創立記念日である5月1日から1か月間、『赤十字社活動資金増強月間』が展開されます。下記のとおり、資金増強月間御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 増強運動月間 5月1日～5月31日
- 会費目標総額 1,500,000円
- 1世帯目標額 500円
- 納入先 高原町社会福祉協議会（ほほえみ館内）

※ 区長さんへ預けられる場合は、5月31日までに区長さん宅まで
お願いいたします。

※ 協力会員とは、1世帯あたり年額500円以上の活動資金を納めていただいた方で、全世帯の方々が対象となります。

※ 会員とは、赤十字社の趣旨や事業について賛同いただき、年額2,000円以上の活動資金を納めていただいた方をいいます。

★特別会員・有功章会員（銀色・金色）の募集について

特別会員への加入を希望される方は、高原町社会福祉協議会までお申し出ください。
なお、特別会員になっていただきますと、特典として次の特別会員称号が交付されます。

◎特別会員 毎年2,000円以上の会費（社資）を継続して納入し2万円以上に達したとき、特別社員章（バッジ）が交付されます。

◎有功章会員（銀色・金色）

- ① 一時又は累計額が20万円以に達したとき、章記、銀色有功章が交付されます。
- ② 一時又は累計額が50万円以に達したとき、章記、金色有功章が交付されます。

令和5年5月

回覧

自転車マナーアップ強化月間

実施要綱

1 目的

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等を促進することにより、自転車利用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

2 期間

令和5年5月1日(月) ~ 令和5年5月31日(水)

毎月10日は「県民交通安全の日(※)」です。

(※)地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日。

3 重点目標

- 自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 自転車乗車時のヘルメット着用の推進
- 自転車の安全で適正な利用及び自転車保険加入の推進



4 推進方法

推進機関・団体は、相互に連携して、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項の周知徹底を図ります。また、多くの県民が月間の取組に参加できるよう、テレビ、新聞、SNS等を活用した広報啓発の推進に努めます。

具体的推進項目

利用者は…

- 自転車は**車の仲間**です。原則として**車道の左側**を通行しよう。
- 自転車に乗る時は、**ヘルメット**を着用しよう。
- 交差点では信号と一時停止を守って、**安全確認**を徹底しよう。
- **夜間はライト**を点灯しよう。
- **飲酒運転、二人乗り、並進の禁止**を徹底しよう。
- **傘差し、スマートフォン等の使用**はやめよう。イヤホン等の使用は危険です。
- 万が一の事故に備えて**自転車保険**に必ず加入しよう。



家庭・地域・学校では…

- 全ての年代を対象に自転車のヘルメット着用を推進しよう。
- 自転車の点検整備を徹底しよう。
- 家庭において、自転車の交通ルールやマナーについて安全教育を行おう。



宮崎県交通安全対策推進本部

「ヘルメット着用」「自転車保険加入」で自分の身を守りましょう

■令和4年中の自転車事故件数

自転車事故 413件(県内全ての交通事故の約1割を占める)

内訳 死者2名 負傷者399名 ※死傷者数は自転車乗車中に死傷した人数

■全年代で「ヘルメット着用」が努力義務になりました!

改正道路交通法で令和5年4月1日から努力義務化されました。ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の約2.2倍です。また、ヘルメット非着用で亡くなった人のうち、約6割が頭部を損傷しています(H29~R3年計)。



ツバのあるものや帽子型など、さまざまなヘルメットが販売されています。

■「自転車保険加入」は県条例で義務化されています!

過去には、兵庫県で、男子小学生が加害者となる事故に対し、9,521万円の高額賠償事例が発生しています。自転車保険には、自動車保険や火災保険等の特約、クレジットカードの付帯保険のほか、コンビニやネットで手軽に加入できるものもあります。万が一に備えて、自転車損害補償保険等に加入しましょう。

令和4年度
交通安全ポスターコンクール
入賞作品

中学生の部
佳作

椎愛莉さんの作品



自転車安全利用五則

- ① **車道が原則、左側を通行**
歩道は例外、歩行者を優先
- ② **交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
- ③ **夜間はライトを点灯**
- ④ **飲酒運転は禁止**
- ⑤ **ヘルメットを着用**

宮崎県交通事故相談所のご案内

県では、専門の相談員による無料の交通事故相談所を開設しています。(電話相談可)

- ◆ 場所 県庁1号館4階
宮崎市橋通東2丁目10番1号
☎ 0985-26-7039
- ◆ 相談日時
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後3時半

安全運転相談のご案内

県警では、各免許センターや警察署で、警察職員や看護師が、認知症や一定の病気のある方、運転に不安を感じている方、その家族等からの相談を受け付けています。(秘密は厳守します)

- ◆ 相談窓口
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後5時
- 宮崎運転免許センター ☎0985-24-9999(音声案内2番)
- 都城運転免許センター ☎0986-25-9999(直通)
- 延岡運転免許センター ☎0982-33-9999(直通)
- 安全運転相談ダイヤル ☎8080
⇒ 平日 午前8時30分～午後5時15分

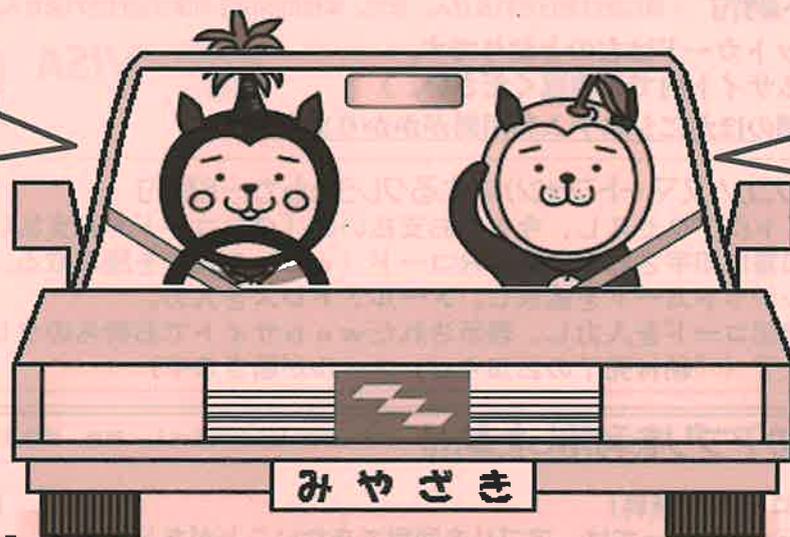
自動車をお持ちのみなさまへ！

回覧

宮崎県と市町村からのお知らせです

自動車税（種別割）・ 軽自動車税（種別割）は

キャンペーン
実施中！



裏面を
見てね！

納期限までに 納めましょう！

納
期
限

自動車税
（種別割）
軽自動車税
（種別割）

5月31日(水)

(注意) 軽自動車税(種別割)の納期が異なる市町村があります。

詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

納付方法やお問い合わせ先については、
裏面をご覧ください。

自動車税（種別割）について



※ 宮崎県自動車税（種別割）「早めがいつちやがキャンペーン」を実施しています。

スマホ用QRコード



県の普通自動車税（種別割）を納期限内に納付した方は、県内協賛店で領収書等を提示いただくと期間中に特典サービス等が受けられるキャンペーンを実施しています！詳しくは、県ホームページをご覧ください。↓↓↓

(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/zeimu/kurashi/zekin/20190125165559.html>)

納付方法

QRコードは(株)テンソーウェアの登録商標です。

①コンビニ ②金融機関（銀行、農協、信用金庫、郵便局など） ③県税・総務事務所

④クレジットカード納付 ※領収証は発行されません。また、車検用納税証明書は送付されません。

※利用できるクレジットカードは右のとおりです。
(詳細は地方税お支払サイト内でご確認ください。)



※利用に際して、税額のほかにシステム利用料がかかります。

インターネット（パソコン・スマートフォン）によるクレジットカード納付

- ①地方税お支払サイトにアクセスし、今すぐお支払いの「QRコードでお支払い」を選択。
- ②お手元の納税通知書に印字されているQRコード（eL-QR）を読み取る。
- ③お支払方法でクレジットカードを選択し、メールアドレスを入力。
- ④メールに届いた確認コードを入力し、表示されたwebサイトでお持ちのクレジットカードの番号等を入力。→支払完了（「納付完了のお知らせ」メールが届きます）



⑤スマートフォンのアプリを利用した納付 ※領収証は発行されません。また、車検用納税証明書は送付されません。

- ①アプリをダウンロード（無料）
※端末機器のバージョンによっては、アプリを利用できないことがあります。
- ②氏名、生年月日、支払方法などを登録（初回のみ）
- ③納付書のQRコード（eL-QR）をカメラで読み取る
- ④金額を確認し納付する ※アプリの種類より、税額のほかに利用料がかかる場合があります。



自動車税（種別割）に関してご不明な点がございましたら、最寄りの県税・総務事務所までお問い合わせください。

軽自動車税（種別割）について



軽自動車税（種別割）は市町村税です。

①納める方

令和5年4月1日（賦課期日）現在で軽自動車、二輪の小型自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車を所有している方



②納税先

軽自動車等の主たる定置場所在の市町村

※主たる定置場とは、原則、その軽自動車等が運行しないときに主として駐車する場所をいいます。

③納付方法

市町村によって異なりますので、詳しくは納税通知書をご覧ください。



軽自動車税（種別割）に関してご不明な点がございましたら、お住まいの市町村までお問い合わせください。

捕まるじー！

見つかるじー！

不法投棄は 犯罪です！！

回覧

5年以下の懲役もしくは
1,000万円以下の罰金
又はこの併科
法人の従業員等が行った場合、
法人に対して
最高3億円の罰金

不法投棄を
発見した際は、最寄りの
保健所、警察署へ
通報してください

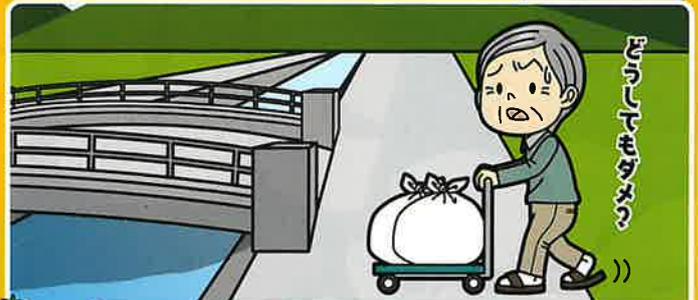


やっぴは いけない! 不法投棄

① 個人でも法人でも法律により処罰されます。①



土地の所有者・管理者は、管理責任により不法投棄された廃棄物を自ら処分しなくてはならない場合があります。



敷地内などへ不法投棄された物を公共の場（河川敷や公園など）へ動かす行為も不法投棄と同等の扱いになります。



廃棄物の不法投棄は、景観を損なうだけでなく、悪臭や地下水の汚染など住民の健康や生活に悪影響を及ぼす恐れがあります。



廃棄物の不法投棄に係る原状回復には、多大な労力や費用が必要となる場合があります。

不法投棄・不法焼却を見つけたら通報してください!

通報先	電話番号	管轄区域
宮崎市環境指導課	0985-21-1763	宮崎市
中央保健所	0985-28-2111	国富町・綾町
日南保健所	0987-23-3141	日南市・串間市
都城保健所	0986-23-4504	都城市・三股町
小林保健所	0984-23-3118	小林市・えびの市・高原町
高鍋保健所	0983-22-1330	西都市・高鍋町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町
日向保健所	0982-52-5101	日向市・門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町
延岡保健所	0982-33-5373	延岡市
高千穂保健所	0982-72-2168	高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町
宮崎県循環社会推進課	0985-26-7083	宮崎市を除く県内全域

宮崎県不法投棄情報ネットワーク連絡会議

一般社団法人宮崎県産業資源循環協会／九州電力株式会社宮崎支店／宮崎県漁業協同組合連合会／一般社団法人宮崎県建設業協会／宮崎県森林組合連合会／宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会／一般社団法人宮崎県トラック協会／宮崎県内水面漁業協同組合連合会／宮崎県農業協同組合中央会／一般社団法人宮崎県猟友会／公益社団法人食品容器環境美化協会宮崎地方連絡会議／一般社団法人宮崎県警備業協会／一般社団法人宮崎県タクシー協会

脳卒中て入院した方・ご家族にお伝えしたいこと

回覧

二次元コードを読み取って、動画で脳卒中を学びましょう!!

みなさんの疑問点に、

スタッフが分かりやすくお答えします

【注意】 PDF上でURLをクリックしても動画サイトにアクセスできない場合があります。その場合は、URLをコピーして直接貼り付けてアクセスするなどの対応をお願いします。

第1部 脳卒中の治療が始まりました



脳卒中

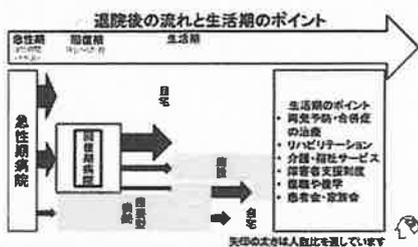


～急性期病院入院時にお伝えしたいこと～

脳卒中の怖さ、脳卒中の予防について解説します。また、急性期病院での治療や処置、医療スタッフを紹介します。さらにリハビリテーションや入院中の注意点についてもお話しします。

<https://youtu.be/40rN0ZoFGnA>

第2部 脳卒中の治療、次の段階です



～急性期病院退院時にお伝えしたいこと～

緊急で入院された病院(急性期病院)や他の病院(リハビリテーション病院など)の役割についてお話しします。また、転院先を探す際のサポートについてもお話しします。

<https://youtu.be/hKI8r2FJY7Q>

第3部 自宅退院に向けて



～退院時にお伝えしたいこと～

相談窓口、リハビリテーション、障害がある方への支援制度、復職・復学、患者会・家族会など、退院して自宅に戻る際に役立つ情報と、退院後の生活や職場復帰についてお伝えします。

<https://youtu.be/rkBl1bknAkg>

第4部 自宅での心得



ACT-FAST...急いで行動、すぐに119番を



～退院してからも再発予防を～

脳卒中は再発する可能性がある病気です。退院後、再発予防のために気をつけること、再発のサインとその際の対応(ACT FAST、アクト・ファスト)についてお伝えします。

<https://youtu.be/ELI5UPij-I>

第5部 続・自宅での心得



地域包括支援センター
高齢者の暮らしを
地域でサポートするための拠点



～介護の準備をしよう～

退院後、自宅で日常生活を始めるに当たって、介護保険を利用する方法や相談窓口についてお伝えします。また治療や介護を継続するために知っておくことをお話しします。

<https://youtu.be/w-VczG5M7TY>

*この動画は、厚生労働省2021年度「循環器病に関する普及啓発事業委託費」によって制作されたものです。

「本動画のダウンロードは日本脳卒中学会ホームページからできます(<https://www.jsts.gr.jp/common/response.html>)」

制作・著作：一般社団法人日本脳卒中学会、公益社団法人日本脳卒中協会

令和5年5月1日

農作業従事者各位

高原町長 高妻 経信

農作業事故に注意してください

全国で毎年350件前後の農作業事故が発生しております。町内でも、先月、農作業中の事故（農業用機械にはさまれた死亡事故）が1件発生しました。農作業に従事する際は、十分気をつけて作業を行ってください。

農作業事故の発生は様々な人的ミスが原因です

- ①知覚・認知のミス（見落とし、見間違い、聞き違いによるミス）
- ②判断決定のミス（思い込みによる判断ミス）
- ③動作・操作のミス（動作や操作の失敗によるミス）
- ④複合的なミス

農作業事故を防ぐために

- ①始業点検（服装・機械・作業道）
- ②ゆとりのある作業計画
- ③適切な休憩と睡眠
- ④点検・修理時のエンジン停止
- ⑤講習会・研修会の参加
- ⑥交通法規の遵守
- ⑦安全フレームの設置

